

建設コンサルタント職員の

3月の残業時間は増加傾向

業務成果品の3月納期も増加傾向

■「働き方改革」の動き

旧労働基準法

〈残業時間上限規制（旧）〉

【原則】45時間／月かつ360時間／年
(法定休日出勤残業時間：対象外)

【特例】労使協定を締結することで上限
に関する法規制はなし

改正労働基準法

「働き方改革関連法案」
(2018.7.6公布)

〈残業時間上限規制〉

【原則】45時間／月かつ360時間／年

【特例】720時間／年かつ
①2～6ヶ月平均で80時間／月以内
②単月では100時間／月未満
(法定休日出勤残業時間含める)

建設コンサルタントにおける
施行は、2019.4.1
(「サービス業」なので猶予なし)

上限規制を超えると企業に罰則
(6ヶ月以下の懲役 or 30万円以下の罰金)

建設コンサルタントの
「働き方改革」は待ったなし

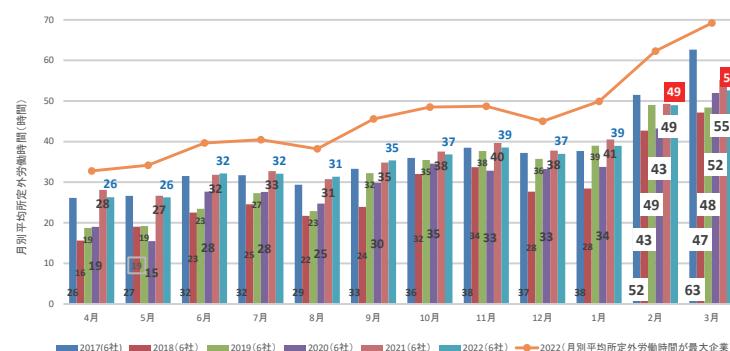
国債、翌債・繰越の活用、
早期発注により
3月に集中する納期の
平準化をお願いします

■月別残業時間の実態

(売上100億円以上6社平均・6社の内平均最大)

3月残業時間

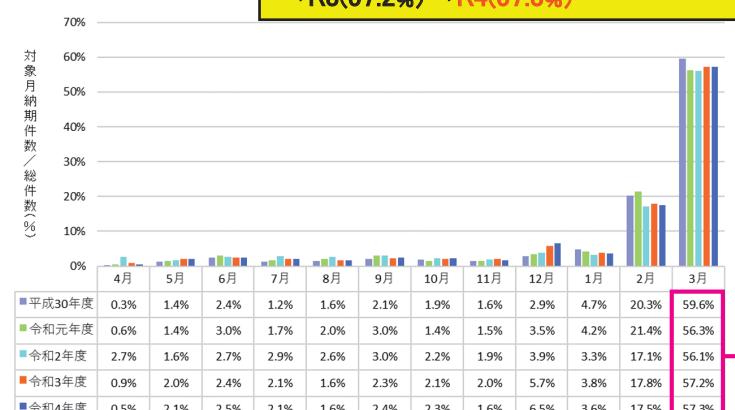
H30(47時間)→R元(48時間)→R2(52時間)→R3(55時間)→R4(53時間)



すべての建設コンサルタント職員の残業時間を、
通常では45時間／月以下、年度末の2月・3月でも
平均80時間／月以下に抑える必要があります

■変更後納期月の実態（納期比率）【全地整】

3月納期比率（変更後）
H30(59.6%)→R元(56.3%)→R2(56.1%)
→R3(57.2%)→R4(57.3%)



業務成果品の納期は、
圧倒的に3月へ集中しております

国債、翌債・繰越の活用、早期発注により

3月に集中する納期の平準化をお願いします

■ 納期目標と実態

協会が掲げる納期目標と実態にはまだまだ乖離が！

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	3月
国土交通省 R4年納期比率実績※(変更後)		22%		78%	57%
「設計業務等の品質確保対策及び入札契約方式の改善等」重点方針	15%以上	25%以上	25%以上	35%以下	—
協会提案の目指すべき納期目標(変更後)	20%程度	30%程度	15%程度	35%程度	15%以内
主要施策	繰越処理	ゼロ国債	前倒し発注・標準履行期間確保・繰越処理		

※実績値は、技術調査課提供データ(土木業務・発注者支援業務を除く)

※重点方針: R5年度目標

■ 納期分散（業務の平準化）のために更なる推進が必要な主要施策

【要望実現のための主要施策】

- ・国債（ゼロ国債・2ヶ年国債）・翌債の活用
- ・繰越の柔軟な運用
- ・前倒し発注等発注時期の分散化
- ・標準履行期間の確実な確保
- ・年度末納期と提案書作成時期の重複の解消（提案時期の分散化）

主要施策を組み合わせて、業務サイクルの見直しを要望

■ 業務サイクルを見直した平準化への取り組み（近畿地整の取組み）

好事例

業務サイクルを見直した平準化のイメージ

測量・地質・設計等	前年度			当該年度									翌年度			主旨										
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
通常発注							公示	→	契約									納品								
①国債活用								公示	→	契約										納品						
②早期発注				公示	→	契約												納品								
③翌債活用				公示	→					公示	→	契約						納品								
発注者支援業務等※ ※行政事務補助業務含む	前年度			当該年度									翌年度			主旨										
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
早期発注							公示	→	契約									納品								
①国債活用 & ロット拡大				公示	→	契約													納品							

建設コンサルタント職員の3月の残業時間は増加傾向
業務成果品の3月納期も増加傾向